



追分エリア デザインガイドライン(案)

令和5年3月24日版
追分エリアデザイン協議会

目次

はじめに	2
軽井沢グランドデザインにおける追分エリア	3
1. 追分エリアのまちづくり方針	4
2. 追分エリアのデザイン方針	
1) デザイン指針	7
2) 3つの骨子	7
3. 具体的なまちづくり推進方法	
1) 沿道まち並み景観	
(1) 建築物	9
(2) 付属物	11
(3) 緑化	11
(4) 屋外広告物	12
(5) 夜間景観	12
2) 公共空間	
(1) 公園・散策路	14
(2) 史跡等文化財	15
(3) 交通環境の改善・整備	16
3) 追分エリアまちづくりの実行体制と推進方法	
(1) まちづくりの実行体制	17
(2) まちづくりの推進方法	17
4. まち並み整備イメージ	18
5. 追分地区まちづくり宣言	20

はじめに

見上げる浅間の雄姿。その南斜面に、標高 1000 メートルの等高線をはさんで豊かな森と清らかな水流に恵まれる軽井沢町追分エリアは、江戸時代、中山道と北国街道が分かれる宿場として、全国に名だたる賑わいを誇った歴史を持っています。明治・大正・昭和の時代から、夏場の冷涼な気候や、野鳥がさえずり山野草が咲き乱れる高原の風光、素朴な人々の暮らしぶりを愛する著名な文学者や文化人が多数訪れ、別荘を建てたり永住したりして現在に至ります。若人の声がこだまする様々な学校の寮も生まれました。人々はここに集い、交流し、学び、汗を流し、比類のない自然を背景に、歴史と文化の香り高い独自の風土を形作ってきたのです。

宿場行燈の設置、高札場の復元（行政）、文学散歩道の整備、しなの追分馬子唄道中の実施、景観形成住民協定の締結、青空文庫（夢の箱）設置、石畳風舗装・電線類の地中化（行政）などは、歴史と文化を受け継ぎ、環境と暮らしを守ろうとしてきた人々の努力の証しでした。

近年は、別荘に加えて、新たに移住してくる若い人々や子育て世代も増え、人口が増加し、デジタル時代に即した新しい暮らしを求めています。

いま追分にかかる私たちは、住まう人と訪れる人との間を問わず、先人の培ってきたこの誇るべき風土に思いを巡らし、歴史に学びながら、誰もが自分らしく自由に暮らしてゆける場を整えることを願い、「住んで楽しい、訪れて楽しい」豊かな追分を形成するための「ガイドライン」を設定します。

* このガイドラインは、軽井沢グランドデザイン追分エリアデザイン地域会議における 1 年間の議論とともに、追分に関係するすべての人々に守ってもらいたいおおまかなルールや方向性を定めたものであり、その後 1 年半をかけて細部を整理して取りまとめたものです。法的拘束力を持つものではありませんが、追分区総会での多数の賛同を受け、人々の自発的意志により順守されることを期待します。

注記

このガイドラインは、令和 4 年度から約 1 年半をかけて議論を重ね、検討するものであり、この文章は、最終的に記載されるであろう形で書かれています（赤字部分）。

軽井沢グランドデザインにおける追分エリア

◇ 『軽井沢グランドデザイン』における追分宿のテーマ

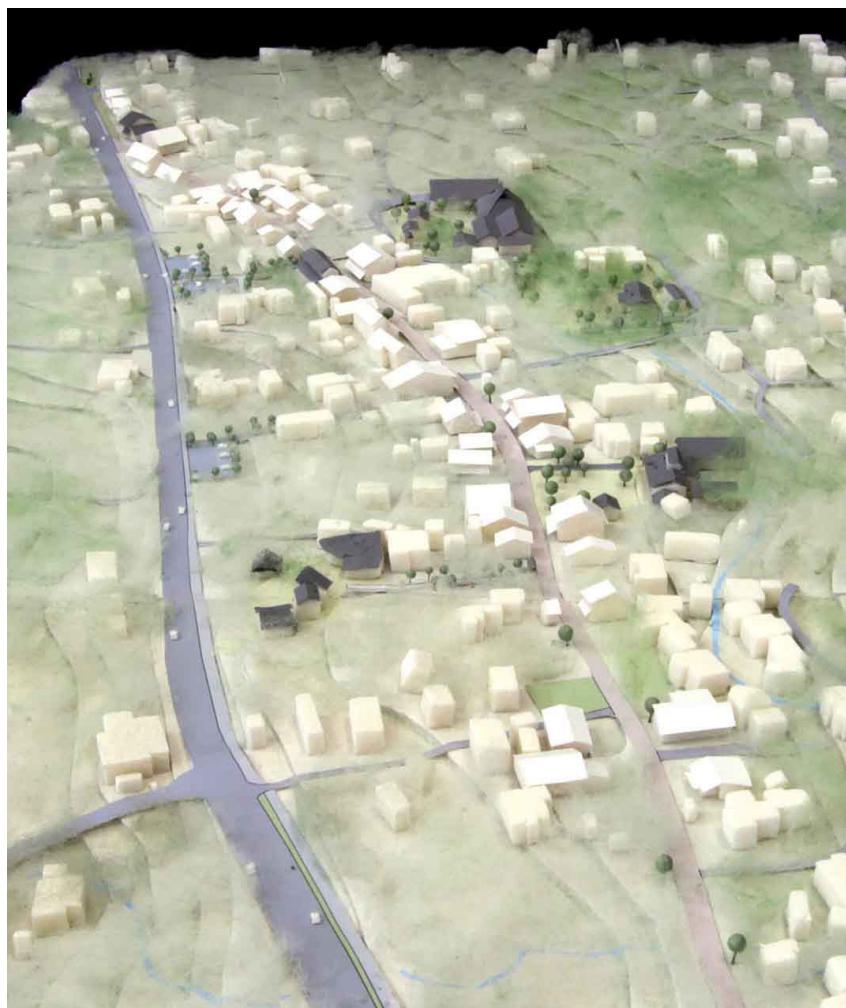
転生する宿場のおもかげ 歴史街道としての追分ルネッサンス

平成 26 年に軽井沢町で策定された『軽井沢グランドデザイン』は、軽井沢の進むべき方向を、50 年後・100 年後のまちづくりのビジョンとして示したものです。豊かな自然と共に、住民や別荘民あるいは優れた芸術家や詩人も参加しながら継承してきたふるさとである軽井沢町を風土的に「高原保養都市」と表現し、その基調を「軽井沢モダン」としました。

軽井沢町では、これまで自然保護対策要綱による厳しい規制と住民の協力によって、軽井沢らしい景観を築き上げてきました。今後は、規制とは異なるデザイン創造という分野において、国際親善文化観光都市としての品位と調和を備えるために、住民・事業者とともにエリアごとに軽井沢モダンを磨き上げる取り組みを進める必要があります。

「追分エリアデザインガイドライン(以下「ガイドライン」)」では、街路整備や駐車場、休憩所が整い、街道筋の面影が戻りつつある追分宿において、歴史街道に相応しい宿場の面影が残るモダンなまち並みに整備を進めるため、既存の景観形成住民協定「歴史と文学の里・追分宿まちづくり協定(平成 10 年 6 月 20 日)」で示されている建物の色や形状について、追分宿に相応しい景観ルールを具体的に数量化とともに、追分エリア全体が「住んで楽しい、訪れて楽しい豊かな追分」の実現に向けて、住民が主体的に取り組んでいく内容を盛り込んだガイドラインを整理していきます。

この活動は、追分宿の「22 世紀風土フォーラム」といえるでしょう。



『軽井沢グランドデザイン』追分宿の模型写真

1. 追分エリアのまちづくり方針

住んで楽しい、訪れて楽しい 歴史と文学の里「追分宿」

① 歴史を受け継ぎ、豊かに発展させます

- ・江戸時代を通して 100 軒に近い旅籠や茶屋が立ち並び、1000 人近い人々が暮らしてきた宿場の賑わいを後世に伝えるため、当時の建物の遺構である「舟形の茶屋」を、景観形成の軸として整備し、この地で生まれた追分節の伝承などを通じて人々が交流し、さまざまな歴史的文化的民俗的価値を継承し、幅広く発信する基地とします。
- ・中山道と北国街道が分岐する地点にある「分去れの碑」の歴史をひもとき、その周辺の緑地を、より親しみやすくするため、歩道の整備、石垣や垣根の工夫、植栽の手入れなどを心がけます。
- ・この地に長く暮らし小説のモデルに旧脇本陣の油屋を取り上げた堀辰雄を始め、立原道造、福永武彦、加藤周一など、200 人近いゆかりの深い文学者、文化人の事績を再発掘し、記念碑や記念館の建立などを通じて、風土形成への貢献を顕彰します。
- ・江戸時代の宿場の面影を残した建物や、文学者文化人ゆかりの別荘などの文化財の保全に努めます。

② 自然を保全し、美しく清潔な景観を形成します

- ・「登山道を登って行くと、もうずっと原っぱで、ききょうやおみなえしやいろいろな花が咲いておりました」——エッセイスト・堀多恵子さんが綴ったような、花いっぱいの追分を再現します。追分で発見された固有種であるアサマフウロをはじめ、ノアヤメ、サクラソウ、キキョウ、オミナエシ、カラナデシコ、ワレモコウ、オカトラノオ、ニッコウキスゲなど追分に自生してきた草花や、ドウダンツツジ、ヤマツツジ、ウツギ、ヒヨウタンボク、ヤマアジサイなどの花木を、敷地境界の植栽、遊休地、空き地、公園などに栽培し、四季折々を彩ります。
- ・追分の草原は、シジミやタテハ類など希少なものを含む様々な蝶が舞う別天地でした。蝶の好む花々、樹木を大切にし、アサギマダラの集まるフジバカマや、オオムラサキの幼虫が繁殖するケヤキを増やし、各種の蝶が舞う空間をつくります。
- ・ミズナラやモミ、カエデ類など追分らしい樹木を大切にし、剪定や伐採は計画的に行い、緑を増やします。門扉は生垣とし、広がりのある空間づくりを目指します。
- ・景観についての基準は追分村中線を対象にした「歴史と文学の里・追分宿まちづくり協定」を追分地区全域でも意識し、建物は追分宿にふさわしい落ち着いた色彩と構造にします。

③ 「住んで楽しい、訪れて楽しい」を実現します

- ・「浅間神社境内」から「分去れ」に至る文学の散歩道を整備し、案内板を設置、さらにスマートフォンによる案内など、最新の手法を用いることも試み、周辺の見どころを紹介します。
- ・追分の案内地図を作ってきた「しなの追分楽しませ隊」の業績を引き継ぎ、追分地区全体に関わる案

内書を作成します。「御影用水温水路」の景観を広く周知し、「吉野太夫の墓」、「追分一里塚」、「浅間神社前の親水スペース」、「御膳水」、「石尊山登山道」、「シャーロックホームズ像」など見どころの美化・整備に努め、昔からの風景をありのままに楽しむフットパスなどの取り組みを試みます。

- ・堀辰雄文学記念館をはじめ、さまざまな施設と連携し、ゆかりの文学者、文化人を主題にした、居住者も訪問者も別荘で過ごす人も参加できるイベントを開催します。
- ・大正時代末の国鉄駅舎の様式を伝えるしなの鉄道信濃追分駅を、歴史的たたずまいを残して保存し、ギャラリーやテレワークスペース等として有効利用します。
- ・住もう人、訪れる人、別荘を利用したり所有したりする人、地域外の人にも、地域に関わる情報を共有してもらうためのホームページを更に活用し、回覧板に載るような追分区の行事や、さまざまなイベント、その他、暮らしを豊かにするあらゆる情報の交差点を目指します。
- ・新規移住者との交流を盛んにし、働いても楽しい追分を実現するため、教育や子育てなど地域での暮らし方の案内を可能にする相談体制を確立します。別荘会の「追分会」と協力して、既存の住民や別荘利用者との交流機会を促進し、新しい暮らし方に即した公共施設への Wi-Fi 設置やテレワーク環境の充実を図ります。

④ 御影用水を地域の財産として活かします

- ・千ヶ滝と白糸の滝を水源とし、追分をつらぬく上堰と下堰二つの流れが生活用水をもたらし、小諸と佐久の田を潤す御影用水は、全国でもまれな規模の灌漑施設で、広くこの地域の財産です。豊かな実りをもたらす先人の知恵と努力の象徴であるとともに、清らかな水流、たえざるせせらぎ、水場を慕って集まる小鳥たち、幻想的なホタルなどで、人々の暮らしを日々潤しています。この御影用水の歴史を『御影用水の 370 年』(NPO 法人佐久地方に流れる用水の会発行) などから学ぶとともに、散歩道として、あるいは再生可能エネルギー（小水力発電）の源として活かす道を探るため、小諸市・御影用水管理委員会と協議の場を作るよう努力します。

⑤ 住む人にも訪れる人にも最適の交通環境を実現します

- ・追分中心部や「舟形の茶屋」などを訪れる人のため、国道 18 号沿いにトイレ等を備えた大型駐車場を適切に配置するよう町に要請します。
- ・車の交通量の多い道路について、町や県に対し、規制の強化や歩車道の分離、横断歩道の設置などの交通安全施策を軽井沢町へ積極的に要請し、実現に向け調整します。
- ・高齢化社会を前提にして最新の交通モバイルを検討し、高齢者が安心して歩き利用できる道づくりを進めます。

⑥ 新しい発想による地域内の起業やボランティア活動を応援します

- ・作品を通して追分の魅力を発信できるような、アート・クラフト作家を招請し、追分村中線の賑わいづくり、空き家対策などに役立てます。
- ・IT 環境を利用するなど新しい発想による起業やボランティア活動を支援するため、基盤整備や情報発信方法の充実に努めます。

⑦ 実行のための組織を作ります

- ・ ガイドラインを実行するために、何よりも大切なのは、追分に住まう人、訪れる人、別荘の所有者や利用者、追分区、行政、すべての人の自主的な努力です。これまで追分のまちづくりに努めてこられた先人の努力を引き継ぎ、未来の追分を作るための自発的な参加者による実行のための組織を作ります。
- ・ 追分エリアデザイン協議会では、一定の期間をおいてガイドラインの実行度を検証します。それぞれの項目の実行度を評価し、進行の度合いの遅いものには新たに注力するとともに、時代の状況にそぐわなくなったものは改定します。

2. 追分エリアのデザイン方針

1) デザイン指針

**美しい自然と調和した歴史と文学の里の景観形成
住む楽しさ・訪れる楽しさが見える追分ルネッサンス**

2) 3つの骨子

住もう人、訪れる人、別荘で過ごす人など様々な人々が交流する楽しみが感じられるまちづくりを実現することを目指し、具体的なデザイン方針を検討します。

追分エリアの特性を踏まえて、「景観形成」、「歩いて楽しい地域づくり」、「文化財の活用」という3つのテーマを設定しました。

以下のデザイン方針は、これを骨子として検討しています。

(1) 景観形成

■ 植栽と花

- ・ 街道筋にドウダンツツジを植えて沿道景観を整えます。
- ・ また、街道筋の敷地内にキキョウ等の種子を配布し、通りから見える形で植栽を推進します。
- ・ 植栽等の管理団体として、「追分地域活動ボランティア」が設置されており、協力者を募集しながら草刈り等の管理をします。

■ まちなみ修景

- ・ 追分宿の沿道に宿場行燈を整備・増設していきます。
- ・ 所有者の意向を確認しつつ、沿道間口に昔の屋号を木札で表示します。

(2) 歩いて楽しい地域づくり

■ 散策路の整備

- ・ 石尊山と座禅屈を重視し、これらに関するグループを設置して必要に応じて活動していきます。
- ・ 散策路のデジタルマップを作成し、「文学散歩道」のようにモデルコースを検討・整理します。
- ・ 追分らしさが感じられるクラフト製品については、販売する店舗を積極的に支援し、集積を目指します。
- ・ 信濃追分駅舎を保存し、地域活動に活用します。

(3) 文化財の活用

■ つがるやの活用

- ・ 枝形の茶屋「つがるや」を景観形成の軸として整備し、地域住民と観光客の交流の場として

幅広く発信する基地とします。

- ・ つがるやの活用については、つがるや活用委員会を尊重しつつ、追分エリアデザイン協議会からもアイデアを出して同委員会に提案していきます。

■ 文学碑の活用

- ・ 文学碑巡り等、既存の文学碑を活用したまち歩きの楽しさを演出しつつ、文学碑のさらなる拡充を図ります。
- ・ 分去れ、座禅窟など、つがるや以外の文化財についても歴史を紐解きながら整備・手入れを進め、地域資産として活用していきます。

(4) その他

- ・ ホームページ等を活用して、追分の情報や地域会議の情報などを発信し、情報の交差点化を目指します。

3. 具体的なまちづくり推進方法

1) 沿道まち並み景観

(1) 建築物

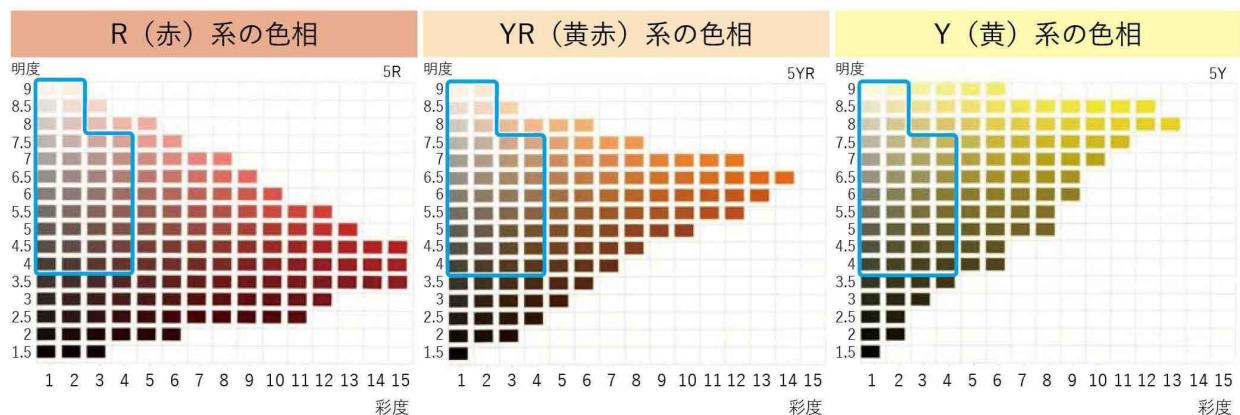
建物は、追分宿にふさわしい落ち着いた色彩と構造にします。伝統建築を基調としながらも、軽井沢モダンにふさわしい洗練された意匠でまち並みを整えます。自然に調和する素材感を重視して、中山道と共に暮らしぶりや活動が映える背景を創出します。

高さ	2階建て以下とし、高さ10m以下とします。
屋根	切妻等の勾配屋根とし、黒・灰色等のモノトーンや素材色を基本とします。
外壁	外壁の素材は、板張り、塗壁・左官、石積み・石貼り、ガラスなど、できる限り自然素材を基本とします。 外壁の色彩は、アースカラー（土系色）等、素材色を基本として、R系・YR系・Y系で彩度4以下を基本に色相の有効範囲を設定します。
開口部	窓枠は黒や茶系の落ち着いたものとし、必要に応じて木製格子を設置します。
もてなし空間	沿道に面して、ベンチや椅子などの休憩スペースやテラス等といった「もてなし」の空間を配置することを推奨します。

建築物の外壁素材の例



建築物の外壁 色相有効範囲



注記) ただし石材や左官、焼杉等の素材色はこの限りでない。

追分宿らしさのある沿道建築物の例



もてなし空間を持ったまち並みの例



(2) 付属物

設備機器や自動販売機等の付属物は、沿道に対してできる限り設置しないよう努めます。また、既設の室外機は目隠し等の修景を図ります。その他軽微な付属物等は壁面と同色にするなど、色彩に留意した整備を進めます。

建築設備	木製格子等で囲障を設けるなどして修景を図ります。
自動販売機	自己営業のものとし、設置する場合は、本体外装の色彩を落ち着いたものにとどめ、木製格子や木板等で囲障を設けるなどして修景を図ります。
門、塀等	生垣を基本に広がりある景観を創ります。 構築物の場合は、自然素材を用い、基本的に和様のものとします。



設備機器の修景例／グレーの金属ルーバー



設備機器の修景例／木ルーバー



自動販売機の修景例

(3) 緑化

まち並みに潤いと華やかさを演出し、追分宿らしい落ち着いたたずまいの形成のために、沿道から見える形で庭先などにドウダンツツジなどの追分エリアに適した低木や草花を基本とする植栽の設置を推奨します。

- ・ 追分に自生してきた草花や、ドウダンツツジ、ヤマアジサイなどの花木を、敷地境界の植栽、遊休地、空き地、公園などに栽培し、四季折々を彩ります。
- ・ 道路上には出さないものとし、沿道からの見え方に十分配慮します。また、空地には積極的に植栽を行っていきます。
- ・ 蝶の好む花々、樹木を大切にし、アサギマダラの集まるフジバカマや、オオムラサキの幼虫が繁殖するケヤキを増やし、各種の蝶が舞う空間をつくります。
- ・ ミズナラやモミ、カエデ類など追分らしい樹木を大切にし、剪定や伐採は計画的に行い、緑を増やします。門塀は生垣とし、広がりのある空間をつくります。

追分区の地域にふさわしい植物

() 内は花期

低木	ドウダンツツジ（3～5月）、ヤマツツジ（5月）、ウツギ（5～7月）、ヒョウタンボク（7～8月）、ヤマアジサイ（6～7月）等
花卉	アサマフウロ（8～9月）、ノアヤメ（5月）、サクラソウ（4～5月）、キキョウ（7～8月）、オミナエシ（7～9月）、カワラナデシコ（7～10月）、ワレモコウ（7～10月）、オカトラノオ（7～8月）、アヤメ（5～6月）、ナデシコ（6～8月）、マツムシソウ（8～10月）、ノカンゾウ（6～8月）、ユウスゲ（7～9月）等



沿道緑化の修景例／敷地内の緑化



沿道緑化の修景例／敷地と沿道の緑化

（4）屋外広告物

広告物は必要最小限にとどめ、街路灯の柱など、沿道の柱類に広告物を設置しないものとします。

店舗でも、内照式看板（サイン）は極力限定して明るさを控えめとします。また、ネオン看板などの輝度の強い発光型看板や「のぼり」は、軽井沢町の自然保護対策要綱に入っています通り、基本的に設置をしないこととします。



屋外広告物（看板）の例／和様で形状が揃えられた袖看板



屋外広告物（看板）の例／様々な和様の看板

(5) 夜間景観

追分宿らしい情緒ある落ち着いた夜間景観の創出を推奨します。沿道敷地内に通りに面して「宿場行灯」の設置を推進します。また、それ以外にも沿道建物からの漏れ灯りを沿道景観としても配慮して演出し、フットライトなどの置き型の灯りについても検討します。

- ・宿場行灯を通り沿いに計画的に配置します。
- ・沿道建物の漏れ明かりを通りの夜景演出として演出します。



宿場行灯



常設の歩道灯と置き型のフットライト（津和野町）



常設のフットライトと照明（温泉津温泉）

2) 公共空間

(1) 公園・散策路

歩いて楽しい地域づくりとして、公園と絡めながら、散策路を整えます。

- ・ 「浅間神社境内」から「分去れ」に至る文学の散歩道を整備し、案内板を設置、さらにスマートフォンによる案内など、最新の手法を用いることも試み、周辺の見どころを紹介します。
- ・ デジタルマップを作成するとともに、現地に分かりやすいサインを配置して誘導します。最新の交通モバイルを検討し、サインには二次元コード等を表記して情報を補完、またアップデートに対応していきます。
- ・ 追分地区全体に関わる案内書を作成し、見どころの美化・整備に努め、昔からの風景をありのままに楽しむフットパスなどの取り組みを試みます。
- ・ 御影用水の歴史を学ぶとともに、散歩道として、あるいは再生可能エネルギー（小水力発電）の源として活かす道を探るため、小諸市・御影用水管理委員会と協議の場を作るよう努めます。



浅間神社



分去れ



追分宿郷土館前



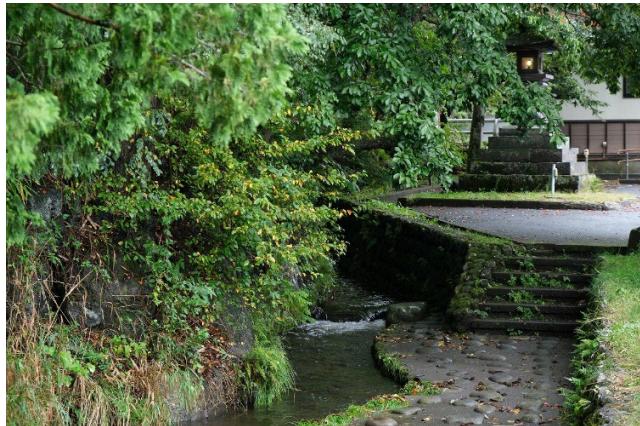
中山道（石畳風散策路）



泉洞寺



追分宿高札場跡



御影用水



御影用水（温水路）

(2) 史跡等文化財

- かつての宿場町の風情を残す舟形の茶屋
「つがるや」を、景観形成の軸として整備し、地域住民と観光客の交流の場として、また追分節の伝承などを通じて人々が交流し、さまざまな歴史的文化的民俗的価値を継承し、幅広く発信する基地とします。
- 「分去れの碑」の歴史をひもとき、親しみやすくするため緑地や歩道の整備、石垣や垣根の工夫、植栽の手入れなどを行います。
- 江戸時代の宿場の面影を残した建物や、文学者文化人ゆかりの別荘などの文化財の保全に努めます。
- しなの鉄道信濃追分駅を、歴史的たたずまいを残して保存し、ギャラリーやテレワークスペース等として有効利用します。



津軽屋



諏訪神社



信濃追分駅



堀辰雄文学記念館（本陣裏門）



堀辰雄文学記念館

(3) 交通環境の改善・整備

- ・ 国道 18 号沿いに一定規模の駐車場を配置するよう町と調整しながら実現に向けて検討します（追分宿東側の郷土館付近には駐車場があるので、つがるやに近い西側に設けることが望ましい）。駐車場にはトイレの併設も視野に入れます。
- ・ 高齢者が安心して歩き利用できる道づくりを進めます。散策路には、車両速度を低減させるため、速度規制の強化や歩車道の分離、横断歩道の設置イメージハンプ等の道路施設対応を検討し、合理的な駐車場配置などの交通安全行政を積極的に要請します。
- ・ 車の交通量の多い道路については、規制の強化や歩車道の分離、横断歩道の設置、合理的な駐車場配置などの交通安全行政を積極的に要請します。

3) 追分エリアまちづくりの実行体制と推進方法

(1) まちづくりの実行体制

まちづくりを実行するための組織を作ります。

- これまで追分のまちづくりに努めてこられた先人の努力を引き継ぎ、未来の追分を作るための自発的な参加者による実行のための組織を作ります。
- 追分エリアデザイン協議会では、一定の期間をおいてガイドラインの実行度を検証します。それぞれの項目の実行度を評価し、進行の度合いの遅いものには新たに注力するとともに、時代の状況にそぐわなくなったものは改定します。
- 新規移住者との交流を盛んにし、働いても楽しい追分を実現するため、教育や子育てなど地域での暮らし方の案内を可能にする相談体制を確立します。別荘会の「追分会」と協力して、既存の住民や別荘利用者との交流機会を促進し、新しい暮らし方に即した公共施設等へのWi-Fi設置やテレワーク環境の充実を図ります。

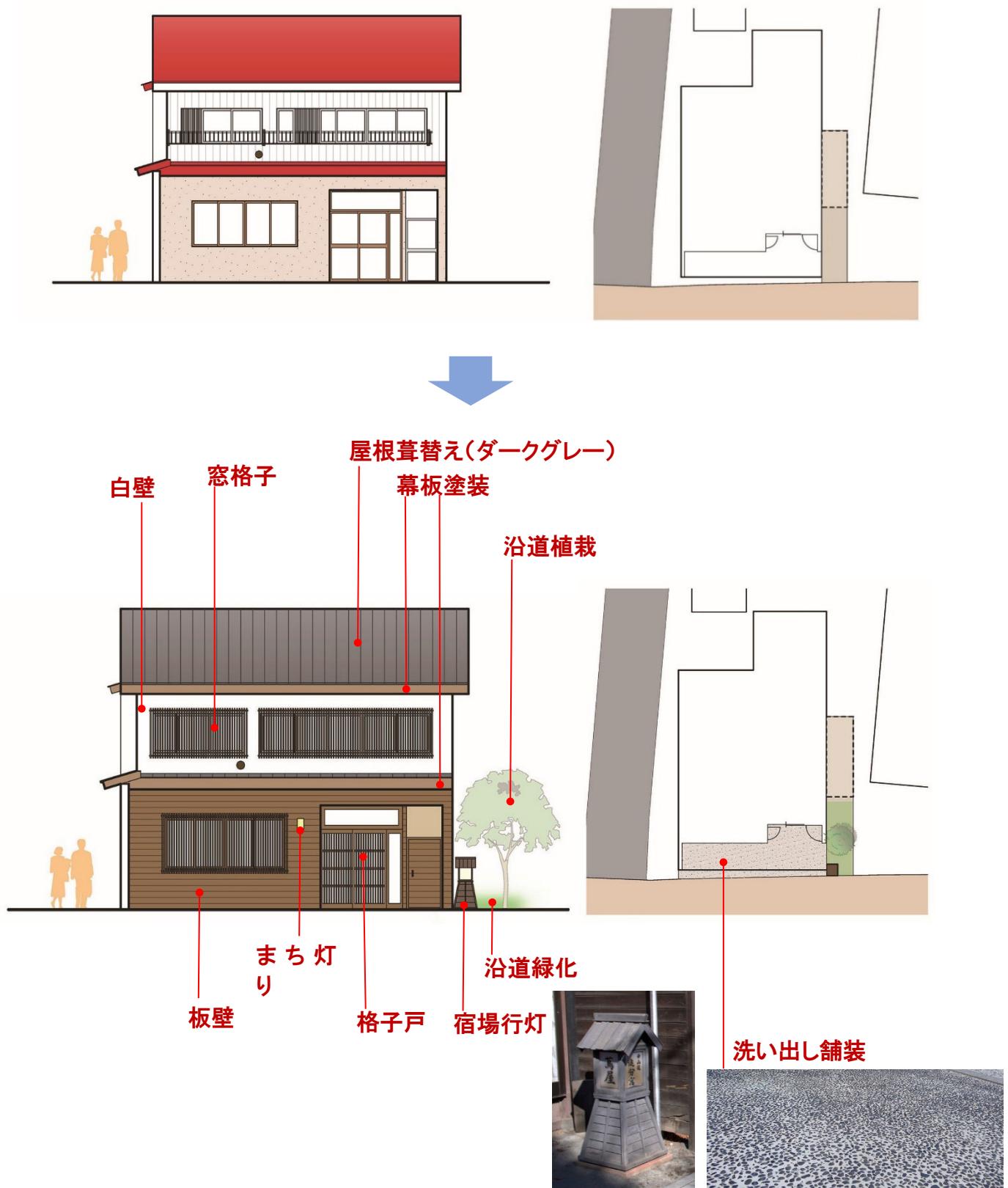
(2) まちづくりの推進方法

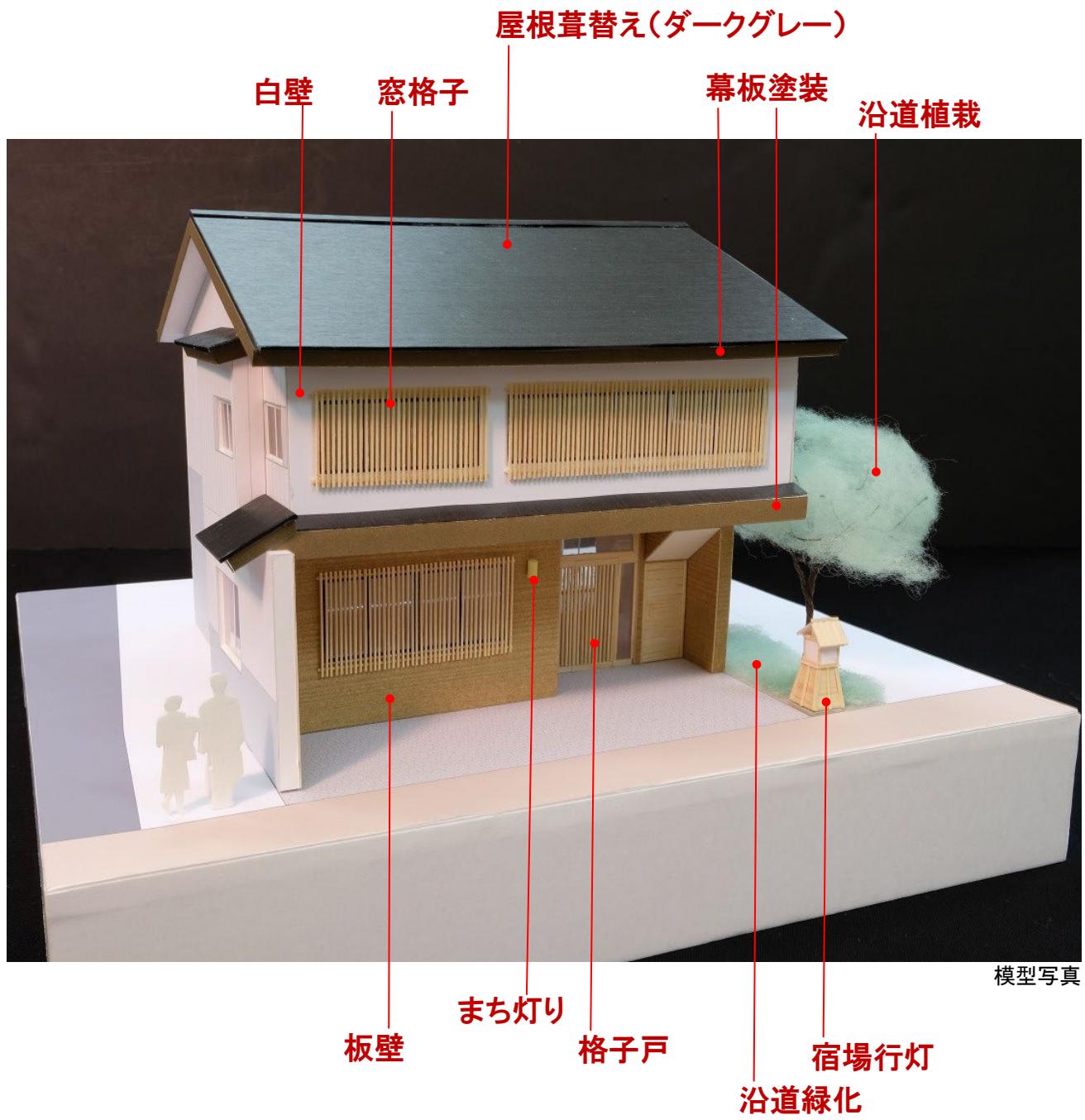
まちづくりを実行するための具体的な推進方法を整理します。

- 追分にゆかりの深い文学者、文化人の事績を再発掘し、記念碑や記念館の建立などを通じて、風土形成への貢献を顕彰します。
- 追分にゆかりの文学者、文化人を主題にした、居住者も訪問者も別荘で過ごす人も参加できるイベントを開催します。
- 作品を通して追分の魅力を発信できるようなアート・クラフト作家を招請し、追分村中線の賑わいづくり、空き家対策などに役立てます。
- 地域に関わる情報を共有してもらうためのホームページを更に活用し、追分区の行事や、さまざまなイベント、その他、暮らしを豊かにするあらゆる情報の交差点を目指します。

4. まち並み整備イメージ

ファサードの修景の参考例としてイメージ図を作成しました。宿場町の歴史を持つ追分地区のイメージにふさわしい素材や形状、仕上げとして、ガイドラインの考え方を分かりやすく図示したものです。





5. 追分地区まちづくり宣言

追分地区まちづくり宣言

この追分地区をふるさととして愛する私たちは、緑豊かな自然に包まれて、地域固有の文化とくらしを大切にしてきました。

追分宿は江戸時代、中山道六十九次のうち江戸から数えて二十番目の宿場であり、北国街道（北陸道）との分岐点でもあることに由来し、元禄時代（1688～）には旅籠屋 71軒、茶屋 18軒、商店 28軒を数え、大いに栄えました。また、民謡に多く見られる追分節発祥の地でもあります。

旧脇本陣の油屋は、堀辰雄や立原道造らに愛され、数多くの文学者が訪れ地元住人と交流した場所でもあります。

私たちは、追分地区の特色である「歴史」と「文学」、「人と人とのつながり」を大切にし、「住んで楽しい、訪れて楽しいまち」をつくるためにも、住民一人ひとりが伝統文化の良さを再発見し、もっと関心を深め、その継承に努めることが大切であると考えています。

また、気候変動による地球温暖化がグローバルな課題となる時代において、保養地でもある追分地区的豊かな自然環境を守り行動していきたいと考えます。

その実現を目指し、ここに追分地区の住民、事業者の方々、わけても新しく追分に住まわれる人々や若い方々のご協力を得て、住民主体のまちづくりを進めることを宣言します。

一、追分地区の特色である「歴史」と「文学」は、これからも地域住民が大切にし、「歴史と文学の里」として、将来へと引き継いでいきます。

一、「歴史と文学の里・追分宿まちづくり協定」の理念を追分地区全体に広め、追分地区にふさわしい景観と住み良いまちづくりに努めます。

一、自然環境を保全し、樹木を大切にして伐採や剪定は計画的に行い、緑と花のある景観を守ります。

一、住民が交流する楽しみを感じ、観光客や様々な訪問者にも散策を楽しんでもらえる「住んで楽しい、訪れて楽しい」まちづくりを目指します。

令和4年3月27日

追分区